



平成28年2月2日
海事局安全政策課

小型船舶の事故を減らす取組を推進します ～小型船舶安全対策検討委員会を設置します～

国土交通省は、船舶事故の7割以上を占める小型船舶の安全性を向上させるため、「小型船舶安全対策検討委員会」を設置することを決定しました。委員会を年度内に開催し、ライフジャケットの着用推進やスマートフォンを活用した船舶事故の防止についての検討を開始します。

1. 検討委員会の設置主旨

我が国の周辺では、毎年2,000隻以上の船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。また、ライフジャケットの着用率が低く、小型船舶からの海中転落によって約80人の方々が命を落としています。

海事局では、これらの課題への対策として、スマートフォンを活用した事故の防止やライフジャケットの着用推進等を検討することとしています。

このたび、関係団体、関係機関、有識者等の意見を聞くとともに、その知見を活用させていただくため、「小型船舶安全対策検討委員会」を設置することとしました。

2. 検討テーマ

- (1) ライフジャケットの着用推進（周知啓発活動のあり方の検討、着用のしやすさ・入手のしやすさの向上、着用義務対象の拡大等）について
- (2) スマートフォンを活用した船舶事故の防止について
- (3) その他

3. 委員構成

国立研究開発法人海上技術安全研究所の田村兼吉海難事故解析センター長を委員長とし、学識経験者、漁業関連団体、プレジャーボート関連団体、マリンレジャー関係者、ライフジャケットメーカー、海難防止関連団体、スマートフォン等の関連メーカー等を委員とする予定です。

4. スケジュール

第1回委員会を平成27年度内に開催する予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課 中川（43-502）、高木（43-515）

TEL：03-5253-8111 直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642